



- ▶ **交付枚数** 100 円分の利用券を年間 180 枚まで（年度途中に対象者になる人は交付枚数が減る場合があります）
- ▶ **対象者** 市内在住で、自動車の運転を行わない、次のいずれかに該当する人
- ①療育手帳所持者
 - ②精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者
 - ③身体障害者手帳所持者で、次のいずれかに該当する人
- ・ 1 級または 2 級で車いすを常用している人
 - ・ 通院により人工透析を受けている人
 - ・ 視覚障害 1 級でひとり暮らしの人など
- ▶ **持参品** 障害者手帳、印鑑
- ▶ **受付期間** 4 月 1 日（金）～令和 5 年 3 月 31 日（金）
- ▶ **申請・届出** 福祉課または有明支所

固定資産税（土地・家屋）価格等帳簿の縦覧

4 月 1 日から、令和 4 年度分を公開します。縦覧制度は、市内に土地・家屋を所有する固定資産税の納税者が、他の土地・家屋の価格と比較することで、自己所有の資産の評価が適正であるかどうかを確認できる制度です。

- ▶ **と き** 4 月 1 日（金）～5 月 31 日（火）
 8 時 30 分～17 時 15 分
- ※土・日曜、祝日を除く
- ▶ **ところ** 税務課固定資産税班
- ▶ **縦覧できる人** 市内に土地または家屋を所有する固定資産税の納税者
- ▶ **縦覧できる内容**
 土地：所在・地番・地目・地積・価格
 家屋：所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格

税務課

要約筆記者養成講座（前期）

聴覚障害者、とりわけ中途失聴・難聴者のために話の内容を要約し、筆記通訳する技術を習得します。

- ▶ **と き** 5 月 14 日（土）～7 月 23 日（土）
 毎週土曜 10 時～15 時
 （第 1 回）5 月 14 日（土）
- ※昼食は各自準備してください
- ▶ **ところ** 市福祉センター

被害者支援員養成講座

犯罪被害者等に対する支援活動や広報活動のサポートを行います。

- ▶ **と き** 6 月～11 月の第 2・第 4 土曜
 13 時～16 時
- ▶ **ところ** 県勤労福祉会館（長崎市桜町）
- ▶ **対 象** 20 歳以上で被害者支援に関心があり、ボランティア活動に意欲がある人
- ▶ **募集人数** 10 人程度
- ▶ **申込期間** 4 月 1 日（金）～5 月 13 日（金）
- ※詳しい内容はホームページを確認してください
- ☎ 長崎犯罪被害者支援センター
 （☎ 095-820-4978）



お知らせ

ゴールデンウィーク期間のごみ収集

ゴールデンウィーク期間の可燃ごみの収集は、4 月 28 日（木）、5 月 2 日（月）、5 月 6 日（金）です。市内全地区の燃やせるごみを収集しますので、指定の場所へごみを出してください。

環境課

原爆被爆者健康診断

- ▶ **旧島原地区**
- ・ **と き** 5 月 10 日（火）、11 月 8 日（火）
 - ・ **ところ** 池田病院
 - ・ **受付時間** 13 時 30 分～15 時 30 分
- ▶ **有明地区**
- ・ **と き** 4 月 12 日（火）、令和 5 年 1 月 18 日（水）
 - ・ **ところ** 有明公民館
 - ・ **受付時間** 10 時～11 時
- ▶ **対象者** 被爆者健康手帳所持者、第一種健康診断受診者証所持者
- ▶ **持参品** 被爆者健康手帳または第一種健康診断受診者証
- ☎ 福祉課または県南保健所地域保健課
 （☎ 62-3289）

重度心身障害者福祉交通機関利用券の交付

4 月 1 日から令和 4 年度の交付申請を受け付けます。

募 集

自衛官など

○幹部候補生

【一般】

（大卒程度試験）

- ① **資 格** 22 歳以上 26 歳未満の人（20 歳以上 22 歳未満の人は大卒（見込））、修士課程修了者など（見込）は 28 歳未満の人）

（院卒者試験）

- ② **資 格** 20 歳以上 28 歳未満の人、修士課程修了者など（見込）

【歯科・薬剤科】

- ③ **資 格** 専門大学卒（見込）20 歳以上 30 歳未満の人（薬剤科は 20 歳以上 28 歳未満の人）

※①～③共通

- ▶ **受付期限** 第 1 回 4 月 14 日（木）
 第 2 回 6 月 16 日（木）
- ▶ **一次試験** 第 1 回 4 月 23 日（土）
 第 2 回 6 月 25 日（土）

※パイロットのみ 4 月 24 日（日）

○医科・歯科幹部

- ▶ **資 格** 医師・歯科医師の免許取得者
- ▶ **受付期限** 6 月 10 日（金）
- ▶ **一次試験** 6 月 24 日（金）

○技術海上幹部・航空幹部

- ▶ **資 格** 大卒以上の人で、応募資格に定められた学部・専攻学科などを卒業後、2 年以上の業務経験がある人
- ▶ **受付期限** 5 月 20 日（金）
- ▶ **一次試験** 6 月 20 日（月）

○技術海曹・空曹

- ▶ **資 格** 20 歳以上の人で国家免許資格取得者など
- ▶ **受付期限** 5 月 20 日（金）
- ▶ **一次試験** 6 月 17 日（金）

○一般曹候補生

- ▶ **資 格** 18 歳以上 33 歳未満の人
- ▶ **受付期限** 5 月 10 日（火）
- ▶ **一次試験** 5 月 21 日（土）

○自衛官候補生

- ▶ **資 格** 18 歳以上 33 歳未満の人
- ▶ **受付期限** 6 月 30 日（木）
- ▶ **一次試験** 7 月 17 日（日）・男子
 7 月 18 日（月）・女子
- ▶ **応募・届出** 自衛隊島原地域事務所
 （☎ 62-3759）



【注意】全ての事業やイベントは新型コロナウイルス感染症の状況によって中止や変更になる場合があります

▶募集人数 40人（先着順）

※結果は5月中旬ごろまでに、はがきで知らせます

▶参加料 無料（材料費などが別途必要になる場合あり）

▶申込方法 電話またはFAXで申し込んでください

▶申込期間 4月11日（月）～4月20日（水）9時～17時

▶申し込み・園豊丘公民館
（☎64-2023）

キッズサッカー教室

▶とき 5月14日・21日・28日・6月4日（土曜、全4回）
14時～15時30分

▶ところ 市営陸上競技場

▶対象者 小学1年～4年生

▶定員 30人（先着順）

▶参加料 1000円（保険料含）

▶申込期間 4月1日（金）～5月8日（日）
▶申込方法 申込書に必要事項を記入し、直接申し込んでください（電話申し込み不可）

▶持参品 タオル、水筒、運動靴など
▶指導者 ベトレセサッカースクールコーチ

▶その他

・児童の送迎は、保護者でお願いします
・ボールや器具は施設で準備します

▶申し込み・園市営陸上競技場
（☎64-6256）

春の無料ウォーキングデー

▶とき 4月19日（火）～4月22日（金）
9時～16時

▶ところ 市営陸上競技場

▶申込方法 当日、事務所で受付します

▶申し込み・園市営陸上競技場
（☎64-6256）

不用品コーナー

不用品の有効活用としてあっせんをしています。詳しい内容は市ホームページで確認してください。



その他の不用品情報▶

令和4年4月1日以降に初めて年金制度へ加入する人や、再交付の申請をした人は、年金手帳に替わり、基礎年金番号通知書を交付します。

園市民窓口サービス課

学生納付特例制度

学生で、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される、学生納付特例制度があります。市民窓口サービス課または年金事務所で手続きをして下さい。

▶申請に必要なもの

・個人番号または基礎年金番号が分かるもの

・在学期間が分かる在学証明書の原本または学生証の写し

園市民窓口サービス課

諫早年金事務所出張相談

▶とき 4月20日（水）、5月18日（水）、25日（水）、6月15日（水）

▶ところ 市役所 本庁舎 1A会議室

▶定員 8人

▶申込方法 相談開設日の2カ月前から10日前までに予約してください（電話予約可能）

園市民窓口サービス課

年金に関する問い合わせ先

諫早年金事務所（☎0957-25-1662、予約専用☎0570-05-4890）または園市民窓口サービス課

公民館・施設

コスモス女性学級

文学や健康、地元の歴史などの学習や軽運動、小物作りなどを学ぶ生涯学習の場です。

▶とき 6月から令和5年2月までの第2水曜10時～11時30分（全8回）

▶ところ 園豊丘公民館

▶対象者 市内在住の女性で年間を通して参加できる人、また令和4年度は市内にある歴史文化施設や観光施設などを学習するので、市内全域に現地集合が可能な人

▶対象者

・要約筆記について初めて学ぶ人
・要約筆記奉仕員養成講座（基礎・応用）を修了した人など

▶受講料 無料（ただし、テキスト代として3670円必要）

▶申込期限 5月2日（月）

▶申し込み・園市社会福祉協議会
（☎63-3855）

薬園跡の薬草教室

うめジャム作り（無料）

歴史ある旧島原藩薬園跡で、薬木の効能と利用について学んでみませんか。

▶とき 5月13日（金）
10時～15時

▶ところ 旧島原藩薬園跡（小山町）

▶定員 約5人（先着順）

▶申込方法 電話、FAX、メール、はがき、窓口で申し込んでください
園社会教育課

国民年金コーナー

令和4年度の国民年金保険料

令和4年4月分からの国民年金保険料は、月額1万6590円です。

園市民窓口サービス課

令和4年4月1日から年金制度が変わります

①繰下げ受給の上限年齢の引き上げ

受給開始時期の上限年齢が70歳から75歳に引き上げられます。年金額は1月あたり0.7%増額されるため、75歳まで繰り下げした場合、84%増額となります。

▶対象者 令和4年3月31日時点で、70歳未満の人

②繰上げ受給の減額率の変更

繰上げ受給の減額率が1月あたり0.5%から0.4%に変更されます。60歳から受給すると24%減額となります。

▶対象者 令和4年3月31日時点で、60歳未満の人

③年金手帳から、基礎年金番号通知書への切り替え